

令和4年5月18日

第86号

公益財団法人
川崎市シルバー人材センター
川崎市川崎区堤根34-15
ふれあいプラザかわさき1F
TEL 044-222-6886
FAX 044-221-8516

シルバーかわさき

http://www.kawasaki-sc.or.jp/

令和3年度第3回定時理事会

3月22日(火)に第3回定時理事会が開催され、次の4議案について審議され、全会一致で承認・可決されました。

- ①「令和3年度補正予算について」
②「令和4年度事業計画及び収支予算の承認について」
③「令和4年度川崎信用金庫短期借入金契約について」
④「令和3年度臨時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の決定について」

令和4年度事業計画

令和3年度は、昨年度から引き続き新型コロナウイルス感染症への対応に翻弄された年となりました。川崎市シルバー人材センター(以下「センター」という。)においても、その影響は大



第3回定時理事会の様子

普及啓発においても、例年行っていた市民の方へ直接的にPRできるような活動を中止したため、老人福祉施設への会員募集広告入ポケットティッシュの配置や、タウンニュースへの会員募集記事の掲載回数を増やすなど、実行可能な取り組みを

実施しました。

新型コロナウイルス感染症については、依然として収束の見通しが立っていないことから、センターの普及啓発活動などについては、新しいアプローチでの取り組みを導入していく予定であります。

また、令和5年度からは、適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入が予定されており、インボイス制度の導入は、シルバー人材センターの存続に係わる課題でもあるため、他都市のシルバー人材センター等とも連携して研究、検討を行い、対応を図ってまいりたいと考えております。

令和4年度は「第3期基本計画」の中間の年となりますが、昨今の社会情勢を踏まえた事業計画目録の見直しの検討を行うとともに、会員登録者数及び受注件数の伸び悩みに対応するため、センターの認知度向上による新規会員の獲得や新規顧客の開拓等による受注拡大、広報戦略・計画の策定と実行に、役員と会員が一丸となって取り組んでまいります。

加えて「かわさき南部斎苑」及び「かわさき北部斎苑」の葬祭場管理運営事業につきましては、火葬の予約から火葬までのお待ちいただく日数を現在より縮減できるよう努めるとともに、アンケート用紙を改め、いただいたご意見・ご要望については、速やかに改善を行うてまいります。

基本方針

公益目的事業―

(シルバー人材センター事業)

- 1 会員の増強と育成
2 就業機会の拡大・受注開拓
3 安全・適正就業の徹底
4 事業推進体制の強化
5 第3期基本計画の推進及び事業計画目標値の的確な進行管理

令和4年度 収支予算書

Table with 4 columns: 科目, 予算額, 前年度予算額, 増減. It is divided into 収入の部 (Income) and 支出の部 (Expenditure) with sub-totals for each section.

公益目的事業―二(葬祭場運営事業)
1 公衆衛生の向上と公共葬祭場としての公平性の確保
2 質の高い市民サービスの提供
3 適正な業務の遂行と効率的な事業運営

講習会実施報告

● 植木（松の手入れ）講習会の開催

令和4年2月21日（月）

川崎市緑ヶ丘霊園を会場として、植木（松の手入れ）講習会を開催しました。

講習会は新型コロナウイルス感染症対策を講じた上での開催となり、南部、中部及び北部事務所の植木班に所属している22名の会員の参加がありました。

講師は6名のベテラン植木会員の方にお越しし、参加者は3〜4名のグループに分かれ、講師が手入れの方法の説明を行いながら剪定を行い、続いて参加者が剪定を行うといった手法で行われました。

今回の講習会は、①傷害事故及び賠償事故の発生件数が多い植木作業における剪定用具・脚立等の器材の使用方法の習得、②樹木の中でも手入れ



が難しい松について、技術向上のための実技習得、③講習会を通じた会員相互の情報交換及び親睦を目的としており、参加者からは、「講師の方にはユーモアがあり、丁寧に教えていただいたので、楽しい講習会になりました。」「松の剪定方法で、もみあげ・すかしなどの技術を習得できました。」といった感想がありました。

講師の皆様ありがとうございました。参加者の皆様もお疲れ様でした。



◇ 令和4年1月～3月 主な事故発生状況 ◇

No.	区分	事故発生日	仕事の内容	年齢	性別	事務所	事故状況	事故原因
1	就業中	1月7日	屋内清掃作業	74	男	南部	施設にあるごみ集積所でごみを整理していたところ、強風でごみが拡散。急いで収集しようとした際、雪に足を滑らせて転倒し、前頭部を路面に強打した。	注意不足
2	就業中	2月14日	屋内清掃作業	78	女	南部	施設4階の洗濯物干し場で、物干し竿の下を掃除しようとしたところ、物干し竿の端に左目の下の頬骨付近を強打し、負傷した。	注意不足
3	途上	3月1日	施設内軽作業	76	女	南部	就業先からの帰宅途中、交差点で信号が青になり、自転車のペダルを漕ぎ出そうとした際に、バランスを崩して右側に転倒。その際に、右足かかとをサドルと地面の間に挟み骨折した。	注意不足

※期間中の賠償事故はありませんでした。

傷害事故については期間中3件ありましたが、いずれの事故も普段行っている何気ない動作から発生した事故でした。

いつも行っている作業・動作でも突発的な事で慌てしまうと、周りが見えにくくなり、事故が起きやすくなります。また、雪に限らず雨の日も路面が滑りやすいため、十分に注意してください。普段から事故、怪我の可能性を意識しながら慎重な作業をお願いします。

令和4年度『安全就業標語』を 募集します

○安全就業標語募集について

安全就業の推進、事故防止の啓発を目的に、安全就業に係る意識の高揚を図り、就業中及び就業途上の安全を確保するため、安全就業標語を募集します。

【応募方法】

各事務所及び会報に同封の応募用紙に、会員番号・氏名等をご記入の上、各事務所へご持参いただくか、次の宛先へ郵送、又はFAXでご応募ください。

※応募は一人一標語まで、自作のものに限らせていただきます。

【宛先】

〒210-0026 川崎区堤根34-15
川崎市シルバー人材センター 経営課
FAX 044-221-8516

【締切り】

令和4年6月10日(金) 必着

選考の結果、受賞者(最優秀賞、優秀賞、佳作)には、賞状と記念品を贈呈いたします。たくさんのご応募をお待ちしています。

また、今回ご応募いただいた作品を併せて、神奈川県シルバー人材センター連合会が募集する安全就業標語に応募することも可能です。(川崎市シルバー人材センターでの受賞作品は除く)

～ センターからのお願い ～

新型コロナウイルス感染症の陽性者又は濃厚接触者になってしまったら

現在就業中の会員の方が陽性者と診断された場合又はご自身が濃厚接触者となった場合は、就業を中止するとともに、速やかに発注者と担当事務所へ連絡してください。

ご自身で連絡できない場合等は、必ず同居のご家族などからのご連絡をお願いします。

また、担当事務所の方からも連絡をさせていただく場合がありますので、必ず連絡が取れる連絡先をお伝えくださいますよう、お願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者とは、陽性者が発症した日(無症状の場合は検査日)の2日前から

マスク着用等の感染防護等がなく、1メートル以内の距離で、15分以上の接触があった方、及び同居の方等が該当します。

濃厚接触者の自宅待機期間は、陽性者と最後に接触した日から7日間となります。

(令和4年4月現在)

会報編集委員による取材

スーパーマーケットで
活躍中の会員さんの紹介

東急田園都市線高津駅から徒歩で約10分ほど先の国道246号線沿いにスーパーマーケット「ライフ溝口店」があります。今回はこちらでショッピングカートや買い物カゴの整理、消毒等の作業に従事している及川会員を取材しました。



○及川会員のお話

私は令和3年7月から就業を開始し、ローテーション制で1日4時間、月に15日ほど就業しています。

お客様が使用したカートやカゴは1階・2階のレジ付近と3階・4階の駐車場に置かれますので、私達がそれらを回収・消毒し、所定の場所に戻す作業をしています。カートやカゴを消毒する際は、ビニール手袋をはめて布巾に除菌液を付けて丁寧に拭いています。

普段から健康管理に十分気を付けていますが、この仕事をするようになってからは、特に新型コロナウイルスに罹らないよう、用事のないときは外出を控え、外出時にも人混みを避けるなど気を付けています。

私は健康のため、自宅から就業先まで歩いて通っており、仕事の日は1日4時間の仕事とあわせて、1万4千歩ほどにもなるので体を動かすことができ、健康的だと思っています。
シルバーではこの仕事が初めてですが、身体が健康である限り、この仕事を続けていきたいと思っています。

○菅原副店長のお話

私が以前勤めていた店舗でも、シルバーさんにカゴやカートの整理などを依頼していたことから、信頼してお任せできると思い、溝口店でもシルバーさんをお願いしました。

こちらの店舗のある建物にはテナントとして、病院が入っており、患者さんの出入りもあることから新型コロナウイルスの感染防止対策を十分に行うように注意しています。及川さんをはじめシルバーさんは、体調管理をしっかり行っており、挨拶も元氣よくしてくれます。

また、お客様とのトラブルや接触事故なども起こさず仕事をきちんと行っていたいており、接客態度についてはグーグルの口コミで良い評判の書き込みがあったそうです。今後もシルバー人材センターにお願いしたいと思っています。

○取材を終えて

及川会員が行っているショッピングカートやカゴの整理、消毒等のお仕事は、量が多く、丁寧にやっているのほとんど休みなく手を動かしておられ、大変だと思いました。お店も明るい雰囲気、買い物にいられた親御さんと一緒



取材・会報編集委員 江部 英夫

にいるお子様を見ることができると、お仕事の楽しみの一つだと及川さんはおっしゃっていました。

及川さんは仕事でも明るい笑顔が印象的でした。これからも、コロナ禍ですので健康には十分気を付けて、お店の安心・安全のためショッピングカートやカゴの整理等業務をしていただきたいと思っています。

ますますお元気で頑張ってください。

熱中症の予防について

熱中症のピークは7月から8月ですが、高齢者の方は水分不足に対する感覚機能や、暑さに対する身体の調整機能が低下する傾向にあるので注意してください。

- のどの渇きを感じなくても、こまめに水分、塩分などを補給しましょう。
- 屋外では帽子をかぶり、直射日光は避けましょう。また、熱を吸収しやすい服装は避け、通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用しましょう。
- 夏の暑い時期のマスク着用は熱中症のリスクが高くなるので、大きな負担のかかる作業や運動の際には十分に注意しましょう。
- 室内でも熱中症になる場合があります。気温や湿度の高い日は適度に扇風機やエアコンを使いましょう。
- 体調が優れない場合は無理をせず、作業中でも木陰などで休むようにしましょう。
- 複数の会員で仕事をする場合は、声をかけあい、お互いに健康管理を心がけましょう。



ファックスの送り間違いにご注意ください。



事務所への就業報告書の送信や、会員相互間での就業依頼書などの送信にファックスが利用されていますが、番号を間違えて、全く関係の無い事業所や市民あてに、大切な書類が誤送信されてしまう事故が発生しています。

4月1日に改正個人情報保護法が施行され、個人情報の保護が一層強化されました。ファックスを送信するときは、送信ボタンを押す前に必ず送信先の電話番号を確認していただきますようお願いいたします。

事務所だより

◎ 中部事務所

☎8222-5031

◎ 事務所安全・適正就業対策員による巡回指導の実施について

令和4年2月4日(金)
高津区にあるスーパーの作業現場で巡回指導を実施しました。

就業会員が行っている仕事は、ショッピングカート及び買い物カゴの整理と消毒作業で、常時1名、5名でのローテーション体制で就業しています。

安全・適正就業対策員から、就業会員はショッピングカートとカゴの運搬の際、作業の迅速さだけでなく、お客様と接触すること等の事故がないよう周囲に気を配り、細心の注意を払って就業をしている姿が見受けられたとの話がありました。

今後の作業においても体調管理に気をつけ、引き続き現場において周囲の状況に配慮しながら作業していただくようお願いしました。



◆ 北部事務所

☎9800-0131

◆ 事務所安全・適正就業対策員による巡回指導の実施について

令和4年3月15日(火)
安全・適正就業委員、対策員及び事務局職員で、多摩区宿河原にあるマンションの清掃作業の巡回指導を実施しました。

物件は、JR南武線久地駅から徒歩約10分の所にある6階建て、総戸数40戸のマンションです。就業会員が行っている作業内容は、1階から6階までの共有部分の廊下の掃き掃除、手すりの拭き掃除、側溝と敷地外周やゴミ置き場の整理整頓を含めた清掃等です。

はじめに委員と対策員が就業会員の清掃状況を確認し、その後、就業会員に対して作業内容に関するヒアリングをしました。

巡回した委員からは、「広いマンションですが、隅々まで清掃が行き届いてきれいな状態が保たれています。また、作業も常に安全第一を心がけていただき

き、今まで就業中にヒヤリ・ハットなど、危険を感じたこともないとのことですので、今後とも安全意識を持って就業に務めていただきたいと思います。」と意見がありました。

見がありました。



北部事務所安全・適正就業巡回の様子

人事異動

【退任】(3月31日)

- 常務理事兼事務局長
小池 義教
- 次長
山田 秀幸
- 中部事務所長
荒金 剛
- 中部事務所
吉田 悦子

【新任】(4月1日)

- 常務理事兼事務局長
山田 秀幸
- 次長
西之坊 行宏
- 中部事務所長
北村 修
- 中部事務所
荒金 剛
- 南部事務所
山本 治美
- 北部事務所
宮田 かおる

【異動】(4月1日)

- 担当部長
村田 光彦
(経営課長事務取扱)
- 担当部長
田村 豊
(南部事務所長事務取扱)
- 北部事務所主任
衛藤 健佑
(前：北部事務所)

配分金支払日

4月分から6月分の配分金支払日は次のとおりです。

4月分	5月25日(水)
5月分	6月27日(月)
6月分	7月25日(月)

※配分金は、月末で締め、翌月25日(金融機関が休みの場合は翌営業日)に指定された口座に、お支払いします。

